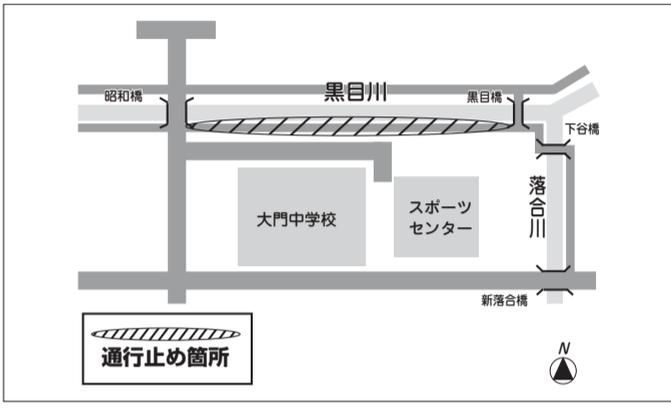


黒目川河川管理用通路の通行止めのお知らせ

黒目川黒目橋調節池 定めています。
 工事(その10) 施工に 利用される方には
 伴い、12月15日(木) ご迷惑をおかけしま
 から、黒目川昭和橋、 すが、ご協力をお願
 黒目橋の間の右岸管理 いします。
 用通路(下流に向かっ 詳しくは都北多摩
 て右側、下図参照)の 北部建設事務所工事
 通行ができなくなりま 第二課工事係 ☎04
 す。 2・540・952
 歩行者 自転車は左 0または、都北多摩
 岸側の管理用通路へ迂 北部建設事務所柳瀬
 回(うかい)をお願い 川落合川工事事務所
 します。通行止め解除 ☎473・8445
 は、25年10月上旬を予 へ。



募集



市職員
 24年4月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種、募集人員、受験資格などは下表の通りです。
【募集要項の配布】 土曜日、祝日および12月29日(日)、1月3日を除く、12月15日(木)～24年1月6日(金)の午前8時半～午後5時15分、職員課(市役所4階)で
 ※募集要項は市ホームページからも取得できます。
【願書の受け付け】 24年1月

「第5期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(24年～26年度)素案」に対するパブリックコメントを募集します

市では、第5期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(24年～26年度)の策定にあたり、同計画の素案を作成しました。この素案について、皆様のご意見(パブリックコメント)をお聞かせください。
【閲覧期間】 場所 12月15日(木)～24年1月15日(日)、市役所2階 市政情報コーナー(市役所2階) または市ホームページで
【パブリックコメント提出】

第4回市議会定例会を開催中

23年第4回市議会定例会が12月1日(木)～20日(火)の20日間の日程で開催中です。今回の議会に上程された市長提出議案は次の通りです。

- ▼東久留米市都市計画条例の一部を改正する条例
 - ▼東久留米市児童保育運営費徴収条例の一部を改正する条例
 - ▼東久留米市下水道条例の一部を改正する条例
 - ▼平成23年度東久留米市一般会計補正予算(第1号)
 - ▼東久留米市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 詳しくは議会事務局 ☎470・7789へ。

上の原地区地区計画の変更(案)の縦覧を実施します

上の原地区地区計画区域内に高齢者福祉機能を導入するため、都市計画法第17条に基づき、地区計画の変更(案)の縦覧を行います。

なお、東久留米市の住民および利害関係のある方は、市に対し意見書を提出することができます。
【縦覧期間・場所】 土曜日、日曜日を除く24年1月10日(火)～24日(火) 午前8時半～午後5時、都市計画課(市役所5階)で
【意見書の提出方法】 24年1月10日(火)～24日(火)に(必着、〒2003-8555、市役所都市計画課あて郵送、または同課に直接持参を) 詳しくは同課土地利用計画担当 ☎470・7782へ。

市職員募集の職種・受験資格・採用予定者数など

| 職種と試験区分 | 受験資格など | 募集人員 | |
|-------------|-------------|---|-----|
| 一般事務 | I類(大学卒程度) | 昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方 | 若干名 |
| | II類(短大卒程度) | 昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 | |
| | III類(高校卒程度) | 昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 | |
| 一般事務(身体障害者) | I類(大学卒程度) | 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方で、下記の①～④の要件をすべて満たす方 ① I類…昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方 II類…昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 III類…昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 | 若干名 |
| | II類(短大卒程度) | ②職務の遂行と通勤が自力のできる方 ③通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる方 ④活字印刷文の筆記試験に対応できる方 | |
| | III類(高校卒程度) | 昭和47年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、土木(関連)学科を履修した方 | |
| 土木技術 | I類(大学卒程度) | 昭和47年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、栄養士の資格を有する方、または平成24年3月末までに資格取得見込みの方 | 若干名 |
| 栄養士 | | | 若干名 |

10日(火)・11日(水)の午前9時～午後5時に、本人が受付場所(市役所1階屋内ひろば正面入口から入って左手)に直接持参してください。
【試験日】 24年1月22日(日) 詳しくは職員課 ☎470・7716へ。

休日に納税相談窓口を開設します

休日に納税相談窓口を開設します。市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税などの市税の納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、この機会をご利用ください。
 ※介護保険料、保育園保育料、学童保育料は納付書を持参していただければ領収します。
【日時】 12月17日(土)・18日(日)のいずれも午前9時～午後4時
【会場】 納税課(市役所2階)
【ご注意】 相談の場合は、事前に来庁の日時をご連絡ください。

市税などの納付にご協力ください

12月26日(月)は、固定資産税・都市計画税第3期、国民健康保険税第6期、後期高齢者医療保険料第6期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)でお納めください。詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

《事前に電話でご予約を》

| 相談名 | 相談日時 | 相談員 | 予約開始日等 | 会場 |
|--------------------|------------------|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 法律相談 | 4日・11日 | 弁護士 | 12月26日(月) | 市役所2階相談室 |
| | 18日・25日 | | 1月12日(木) | |
| 登記相談 | 4日(水)午後1時から | 司法書士 | 12月27日(火) | 市役所2階相談室 |
| 表示登記相談 | 4日(水)午後1時から | 土地家屋調査士 | 12月27日(火) | |
| 税務相談 | 11日(水)午後1時から | 税理士 | 1月6日(金) | 市役所2階相談室 |
| 人権身の上相談 | 18日(水)午後1時から | 人権擁護委員 | 1月13日(金) | |
| 不動産相談 | 18日(水)午後1時から | 宅地建物取引主任者 | 1月13日(金) | 市役所2階相談室 |
| 交通事故相談 | 25日(水)午後1時から | 弁護士 | 1月19日(木) | |
| 相続・遺言・成年後見等手続相談 | 11日(水)午前10時から | 行政書士 | 1月5日(木) | 市役所2階相談室 |
| 年金・労災・雇用保険・人事管理等相談 | 25日(水)午前10時から | 社会保険労務士 | 1月19日(木) | |
| 経営相談 | 平日の午前10時～午後4時 | 市商工会経営指導員 | 前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577 | 東久留米市商工会館 |
| 女性の悩みごと相談 | 16日・23日・30日 | 女性カウンセラー | 12月28日(水) | 男女平等推進センター |
| 女性弁護士による法律相談 | 6日(金)午前9時半～午後零時半 | 女性弁護士 | 12月22日(木) | 男女平等推進センター |
| 教育相談室 | 火曜～土曜日 | 教育相談員 | 中央相談室 ☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター) | 中央相談室 ☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター) |
| | 月曜～金曜日 | | 滝山相談室 ☎475・8909 (西中学校隣) | |
| 母子相談 | 開庁日 | 母子自立支援員 | 子育て支援課 ☎470・7736 | |

1月のお気軽に無料相談

《直接会場へどうぞ》

| 相談名 | 相談日時 | 相談員 | 会場 |
|------------|--------------------------------|--------------------|--------------|
| 知的障害者相談 | 11日(水)午前10時～正午 | 知的障害者相談員 | 市役所1階相談室 |
| 身体障害者相談 | 13日(金)午前10時～正午 | 身体障害者相談員 | 市役所1階相談室 |
| 心身障害者(児)相談 | 平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も ☎477・2711 | さいわい福祉センター指導員 | さいわい福祉センター |
| 職業相談 | 開庁日の午前9時～午後5時 | ハローワーク三鷹職員 | 市役所1階ワークコーナー |
| 住宅増改築相談 | 12日(木)午前10時～午後4時 | 市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会 | 市役所1階屋内ひろば |
| 消費者相談 | 平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も ☎473・4505 | 消費生活相談員 | 生活文化課(市役所2階) |

《訪問します》

| 妊婦訪問 | 訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022 | 助産師・保健師 | ご自宅 |
|--------|-----------------------------|---------|-----|
| 赤ちゃん訪問 | | | |

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談 ☎474・4294を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。
 ※東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。